**「詳細内訳書」作成上の注意事項**

１．駐輪場人件費について

　・熟年人材センター等、再委託先の係員が現地で勤務している場合、人件費等は再委託

　　先管理費に含めないでください。人件費・交通費・福利厚生等は直接雇用の係員と同

　　様にそれぞれ計上してください。

※「係員(シルバー)」のように標記し、再委託であることが分かるよう標記をお願いい

　たします。

・江戸川区労働報酬下限額金が上昇した場合でも契約金額の変更は出来ません。必要十分な予算を確保するため、上昇を見越した金額を計上してください。

２．現地消耗品について

　・管理運営上必要な消耗品については「現地消耗品」に計上してください。